

平成 25 年度

関東農政局国営土地改良事業等再評価及び事後評価（第 3 回）技術検討会議事録

日時：平成 25 年 7 月 22 日（月）

場所：さいたま新都心合同庁舎厚生棟 1 階
文化教養室 2

山田事業調整室長

本日は、お忙しい中にもかかわらず、ご出席いただき誠にありがとうございます。

これより、平成 25 年度関東農政局国営土地改良事業等事業評価（再・事後評価） 第 3 回技術検討会を開催します。

まずは、皆様のお手元にお配りさせていただきました資料の確認をさせていただきます。議事次第、出席者名簿、参考 1 のスケジュール、参考 2 の情報公開について、また、地区別評価案の資料として、資料 1 の再評価資料、資料 2 の事後評価資料、以上のとおりです。よろしいでしょうか。

また、本日は傍聴者はいません。

それでは、開会に当たりまして、国営事業の再評価を行う「国営事業管理委員会」の委員長である、大田整備部長からご挨拶申し上げます。

大田整備部長 挨拶

山田事業調整室長

それでは、議事に入らせていただきます。以降の議事の進行につきましては、河野委員長にお願いいたします。

河野委員長

これより、議事次第に従いまして、議事を進めたいと思います。本日は、今までの審議を総括するということで、再評価結果（案）と事後評価結果（案）に対して、我々技術検討会委員が「技術検討会の意見」を出すこととなります。

「技術検討会の意見」の取りまとめについては、技術検討会委員と事務局のみで別室にて行わせていただきますので、よろしくお願いします。

それでは まず、国営かんがい排水事業「北総中央地区」における再評価の評価結果（案）について説明をお願いします。

水利整備課長

それでは、評価結果（案）につきまして、前回の技術検討会から追記、修文等を行っ

た箇所等をご説明させていただきます。

(資料をもとに評価結果(案)を説明)

河野委員長

ただいまの説明について、小倉委員いかがでしょうか。

小倉委員

意見を取り入れていただいてありがとうございました。これで構わないと思います。

山田事業調整室長

一点よろしいでしょうか。前回の技術検討会において、小倉委員より「開水路方式となる排水路の整備に関しては、国で行うものではないが、生態系や環境への配慮が重要になるため、県営事業を実施する際には配慮していただきたい。」というご意見をいただきました。このご意見について、本日の資料には明記しておりませんが、今後、県営事業で行う排水路の整備に当たっては、生態系や環境に一層配慮されるよう、農政局から千葉県担当部局に要請したいと考えております。

小倉委員

よろしくお願いします。

河野委員長

県と連携しながら行っていただければと思います。以上のご説明も含めて、委員の皆様よろしいでしょうか。

(異議なし)

河野委員長

それでは、了承いただきましたので、再評価「北総中央地区」は終わりたいと思います。

それでは、続きまして、国営総合農地防災事業「大里地区」における事後評価の評価結果(案)について説明をお願いします。

太田農政調整官

それでは、評価結果(案)につきまして、前回の技術検討会から追記、修文等を行った箇所等をご説明させていただきます。

(資料をもとに評価結果(案)を説明)

河野委員長

それでは、まず資料2-3の1ページ目の修正箇所については、よろしいでしょうか。

(異議なし)

河野委員長

次に資料2-3の5、6ページの「一般交通等経費節減効果」と「景観・環境保全効果」につきましては、よろしいでしょうか。

(異議なし)

河野委員長

次に資料2-3の8ページの費用対効果分析結果ですが、総費用総便益比が1.25から1.19に変更しておりますが、よろしいでしょうか。1を下回っておりませんので、構わないと思います。

(異議なし)

河野委員長

次に資料2-3の9ページのアンケート調査の修正と10ページの総合評価の修正について、よろしいでしょうか。

(異議なし)

河野委員長

次に資料2-4の説明資料について、いかがでしょうか。

小倉委員

資料2-4の35ページの費用対効果分析の表のうち「その他効果」について、評価時点「一」では、評価していないということになるので、定量的に算定はできませんが、評価はしているので、「○」と記載して良いのではないのでしょうか。定量的な評価でなければ、「○」と書けないということなのではないのでしょうか。

太田調整官

そのような考えで記載しました。

小倉委員

ただし書きを記載しているので、「○」で良いのではないのでしょうか。

栗原委員

数値にできないということで「△」はいかがでしょうか。

小倉委員

「－」では何もしていないように見えてしまいます。

河野委員長

ご検討願います。

太田調整官

わかりました。

藤原委員

農業用水がなければ、流域に水が入ってきません。流域に水が入ることによって、川でホタルが生息でき、農地のヒートアイランド現象緩和機能が発揮されるなど、大きな効果が生まれます。定量的に評価できないとしても、そのことを頭に入れておいていただきたい。

河野委員長

費用対効果分析については、「算定した結果」となっているため、「○」を付けづらいたと思いますが、ご検討をお願いします。

太田調整官

記載方法につきましては、検討後、委員長に相談させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

河野委員長

わかりました。

次に資料２－４の64ページのアンケート調査結果と65ページの関係団体の意見聴取結果については、これでよろしいでしょうか。

(異議なし)

河野委員長

公表される資料は、資料 2－3 の地区別結果書だけですか。

太田調整官

資料 2－4 の説明資料についても公表されます。

河野委員長

わかりました。他に意見がないようですので、了承いただいたということで、事後評価「大里地区」についても終わりたいと思います。

それでは、次の議事の「技術検討会の意見取りまとめ及び報告」に入らせていただきます。これから 30 分ほど別室にて技術検討会委員と事務局にて意見の取りまとめを行い、40 分後に事業管理委員会委員の皆様へ報告をさせていただきたいと思います。

(技術検討会委員の意見調整)

河野委員長

それでは議事を再開し、「技術検討会の意見取りまとめ及び報告」に入らせていただきます。

関東農政局国営事業管理委員会が取りまとめた北総中央地区の再評価結果(案)に対する技術検討会の意見は次のとおりです。

本地区は、農業就業人口、耕地面積は減少傾向にあるものの、経営規模の拡大が進み、首都圏への生鮮野菜等の食料供給基地として重要な役割を担う地域にある。

これまでに、主要施設の整備がほぼ完了しており、現在、末端ほ場の畑地かんがい効果を早期に発現させるため、地域用水機能を有する末端用水路の整備が進められている。現地調査の結果等から、地元農家は地下水に頼らず安定的に利用可能な畑地かんがいの重要性について十分認識している。

用水供給面積も毎年確実に増加する傾向にあることや、地域用水機能として消火活動に活用され定着しているなど、事業の効果は着実に現れており、今後も地域の振興に貢献していくものと期待する。

今後は、事業完了を見据えて、事業効果の早期発現やコスト縮減を要望している関係団体と連携し、関連事業ともども環境との調和に配慮しながら、着実に事業推進していくことを望む。

以上です。事業管理委員会委員の皆様よろしいでしょうか。

(異議なし)

河野委員長

続きまして、大里地区の事後評価結果(案)に対する技術検討会の意見は次のとおりです。

本事業で六堰頭首工等の基幹水利施設の改修や、水質保全対策を実施したことにより、洪水時の安全性が向上するとともに、地区内の農業用水の水質保全、安定供給が可能となっている。

これら営農環境の改善とともに、地区内での担い手への農地集積の進展や、米麦二毛作の展開が図られていることにより、本地区は、関東平野における土地利用型農業のモデル地区としてさらなる発展が期待される。

また、本事業で整備された施設は、防火用水等の地域の安全施設としての役割を担うとともに、総合学習の場等に活用されており、地域住民の住環境の向上や、地域コミュニティの強化にも寄与している。

これらの効果を今後も持続的に発現させていくため、地区内の農業水利施設を適正に管理し、施設機能の維持を図っていく必要がある。

併せて、本事業で取水している用水は、受益地である大里地区のみならず、埼玉県東部の水ネットワークの重要な一部となっていることから、広い視点で対応すべきである。

以上です。事業管理委員会委員の皆様よろしいでしょうか。

(異議なし)

河野委員長

特に意見がないようですので、再評価「北総中央地区」と事後評価「大里地区」の技術検討会の意見が了承されたということにさせていただきます。

今後、本省等のご意見もあると思いますので、本日以降に修正のありました評価結果書案の最終確認につきましては、委員長である私と事務局の一任とさせていただきたいと思いますが、技術検討会委員の皆さんいかがでしょうか。

(異議なし)

特に異論がないようですので、ご賛同いただきましたものとさせていただきます。

それでは、次の議事の「その他」に入らせていただきますが、事務局より説明をお願いします。

山田事業調整室長

それでは、今後のスケジュールについて、ご説明いたします。

前回の技術検討会と同様、本日の議事概要及び議事録を事務局で整理し、委員の皆様にご確認いただいた上で、公表させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

また、本日のご討議を経て定めた評価結果書を7月末までに農林水産省農村振興局に報告いたします。これを受けて、農林水産本省では、省内調整を図りながら評価決定手続きを進め、8月末を目途に本日ご討議いただきました「第三者の意見」を記載した評価結果書を農林水産本省と関東農政局のホームページで公表する予定です。

なお、先程も申し上げましたとおり、全国統一の記載とするため、「技術検討会の意見」を除き、今後、評価結果書に若干、記載内容の修正が加えられることもございますが、その点につきましては、別途調整させていただきたいと思います。以上です。

河野委員長

以上で予定の議事は終わりましたので、進行を事務局へお返しします。

山田事業調整室長

河野委員長におかれましては、円滑な議事進行を行っていただき、誠にありがとうございました。

最終の評価結果につきましては、別途事務局よりご報告いたします。

それでは、閉会にあたりまして、国営事業の事後前評価を行う「国営事業管理委員会」の委員長である厨農村計画部長よりご挨拶申し上げます。

厨農村計画部長 挨拶

山田事業調整室長

以上をもちまして、平成25年度関東農政局国営土地改良事業等事業評価（再・事後評価）第3回技術検討会を終了したいと思います。

ありがとうございました。